

国立大学法人 長岡技術科学大学

平成24年度第3回(第50回) 経営協議会議事要旨

日時	平成24年6月25日(月) 13時25分～16時30分
場所	ホテルニューオータニ長岡「桜」
出席者	新原議長、東委員、江口委員、神野委員、宮下委員、武藤委員、高田委員、宮崎委員、三上委員、中出委員、斎藤委員 (議事の表決の委任による出席者: 池田委員、岡田委員、木谷委員、相岡委員、森委員、山崎委員)
陪席者	平山監事、滝上監事、小松附属図書館長
事務局	総務部長、企画・広報室長、総務課長、財務課長、財務課副課長、企画・広報室係長、財務課予算係長、財務課専門職員、財務課予算係主任、総務課総務係長、総務係主任 以上 25名

議事に先立ち、第48回議事要旨(案)及び第49回議事要旨(案)(持ち回り開催)について説明があり、案のとおり承認した。

審議事項

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

武藤委員より、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は、以下のとおり

- 企業との共同研究が盛んになることは結構なことだが、企業の都合に合わせた研究ばかりに偏ることなく、独自性のある大学発の技術をもっと外に発信することにより、大学が企業を動かすような動きがあってもよいのではないか。
- 企業との関わり方をより良い方向に持っていくようやり始めているが、一例として企業が持っている技術に対して本学がシーズを提供し、共同研究、出願を行うことにより、収入に結び付くような取り組みを行っており、さらに加速させる必要があると思っている。
- 小千谷市との原子力安全対策支援パートナー協定について、このような協定は本学以外でも例があるのか、将来的に近隣県へ拡大する計画はあるのか、本協定の実施は無償なのか。
- 柏崎刈羽原発は、立地自治体との間ではもともと安全協定を結んでおり、さらに最隣接の外側にある28市町村(小千谷市を含む)との間で通報連絡協定を締結した。その後本学が原子力専攻を開設したことで、原子力発電所から送られてくる情報に対して専門家のアドバイスをお願いしたいと小千谷市からパートナー協定の依頼があった。このようなパートナー協定は柏崎刈羽原発においては初めてで、他の自治体からも問い合わせがあるので、場合によっては広がるということもあり得る。また、費用については講師派遣等により対処しているが、柔軟な対応について検討中である。
- 新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関としての4つの研究会の活動について、地域連携という意味合いでは以前に比べると希薄になっているのではないか。
- 初期のころは啓発的な活動が多かったが、現在は、地域の企業や自治体等と連携し研究会の

研究発表会を開催するなど、むしろ活動としては活発化してきていると思っている。

- 「知財」の新技术説明会での実際のマッチング率というのはどのくらいか。企業にとっては費用対効果が重要なので、知財関係を上手に見せる見せ方やその目ききの仕方をも含めてきっちりしたものとしてもらいたい。
- 成立するのは多くないが、多くの問い合わせが来ているという状況にある。

2. 職員の給与の臨時特例に関する規則(案)について

宮崎委員より、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は、以下のとおり

- 今回の復興財源の在り方において、国立大学法人に対する高等教育としてのどのような自主性を与えるか、法人化された国立大学の給与体系、あるいは公務員の職種のあり方による給与制度をつくり直すための一つのきっかけにしていきたい。
- 給料が大幅に減ったからといって、大学に勤めている先生方の意識が突然変わることはないと思っているが、将来的に何らかの影響が起こらないよう、いろいろ努めていきたいと思っているので、今後ともご支援をお願いしたい。

3. 平成23事業年度決算について

宮崎委員より、資料3及び参考資料に基づき説明があり、並びに滝上監事より過日監査を実施し、第8期事業年度に係る業務運営は法令等に従い適法に行われ、財務諸表においても適正のもものと認めた旨の報告があった。

このことを踏まえ、審議した結果、平成23年度決算報告についてこれを承認した。

4. 大学機関別認証評価に係る自己評価書(案)について

武藤委員より、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は、以下のとおり

- 研究費の不正経理について、多くの報道があり、かなりの批判があったと思うが、各先生の研究費がどのように管理されているのか等、大学としてのガバナンスに対して全く触れないでいいのか。また、訪問調査の際に研究費管理に係るガバナンスについての質問があった時にはどのように説明されるのか。
- 大学機関別認証評価に係る自己評価書の評価の観点には教育研究活動に係るものが中心である。不正経理については、研究費不正使用防止規則に基づきその防止につとめているところである。また、新人の教員にもわかるように研究費執行ハンドブックを作成して、研究費の適正な管理や執行について周知を図っていると同時に、学内での科研費の説明会等の機会をとらえて適正な執行について周知徹底を図っている。

なお、昨年すべての取引会社に関して不正経理に係るアンケート調査を行い、不正はなかった旨の結果を得ている。

報告事項

1. 国立大学法人における会計監査人の選任について

宮崎委員より、資料5に基づき、報告があった。

2. 三機関連携・協働教育改革構想の概要について

武藤委員より、資料6に基づき、報告があった。

主な質疑応答は、以下のとおり

- 文部科学省への応募では各大学から同じ趣旨の提案も出されてくると思うが、どこで差異化を図っていくかが重要。今回の提案は、一般の大学と設立の趣旨が異なる技科大が、高専機構をどう全面的に日本の活力にしていくかというところをどのように担っていくかという姿をどれだけ強調されているかがポイントであると思う。
- 特色を出すという意味合いの中で、同窓会ネットについて、海外を含めた活用の構築を、また、産業界を巻き込んだ地方自治体との連携をもっと推進していけば実効性のあるプランになっていくのではないか。
- 十分表現できていないところがあり、それがもっと見える形に修正を加えたい。

以上